

苦情解決について

たかくさ保育園では社会福祉法第 8 条の規定により、利用者の皆様からの苦情に適切に対処する体制を整えています。

苦情解決責任者	村松幹子(園長)
苦情受付責任者	山岡かづ絵(主任保育士)
第 3 者 委 員	水上人志、塩澤英雄

苦情解決結果報告

期間：令和 3 年 4 月～令和 3 年 6 月

電話にて

意見・要望等の内容	(0 歳児)
連絡ノートの補充がなく記入できないのだが、何に記入したらよいか。	
相談解決の結果	
まずは補充をしていなかったこととお詫びしました。保護者のご希望もあり、用紙を取りに寄っていただくことになりましたが、そのことも重ねてお詫びしました。0 歳児は一日ごとの用紙を使用しているため、残りの記入欄が何枚あっても必ず週末に次の週の分を追加してお渡しするようにし、了承いただきました。	

連絡ノートにて

意見・要望等の内容	(1 歳児)
汚れものの袋に砂と石が入っていた。はたいてから入れてほしい。	
相談解決の結果	
当日お迎えの際に、保護者に直接お詫びしました。砂や石を拾って遊ぶ姿があるためきれいにしてから入れるようにしていましたが、よく確認をすることと、特に汚れてしまったときは洗濯してからお返しすることをお話しし、納得いただきました。	